

経営所得安定対策の交付申請が4月1日から始まっています

米や水田における転作作物に加え、麦・大豆等の対象畑作物を作付けした販売農家に交付金を直接支払う「経営所得安定対策」（旧農業者戸別所得補償制度）の交付申請が4月1日から始まっています（制度は昨年度と基本的に同じです）。

交付申請手続きには、「経営所得安定対策交付金交付申請書」「経営所得安定対策の交付金に係る営農計画書」が必要ですが、平成24年度に水田・畑作経営所得安定対策に加入されていた方は、「水田・畑作経営所得安定対策加入実績確認書兼収入減少影響緩和対策加入申請・積立申出書」も必要となりますのでご注意ください。

札幌市と札幌市農業協同組合では、合同で市内5か所において申請を支援する窓口を設けます。平成24年度に交付金の交付を受けられた方には、昨年のデータに基づき、窓口設置のご案内文書を送付いたしますが、今年度新たに交付金の交付を受けたいとお考えの方は、田もしくは畑の位置、作物情報などを下記問い合わせ先にお知らせくだされば、窓口をご案内いたします。

経営所得安定対策及び交付申請に関する情報は以下のホームページをご覧ください。

○農林水産省＜経営所得安定対策に関するホームページ＞

http://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/index.html

○北海道農政事務所＜経営所得安定対策に関するホームページ＞

<http://www.maff.go.jp/hokkaido/suishin/keieiantei/taisaku/index.html>

問い合わせ先

札幌市農政部農政課調整係

Tel.211-2406

札幌市農業協同組合本店経済部営農販売課

Tel.621-1346

平成24年度 第2回

「さっぼろとれたてっこ」

認証委員会を開催しました

～農産物18件、加工品1件を新たに認証～

平成25年3月26日（火）に、平成24年度2回目となる「さっぼろとれたてっこ」認証委員会が開催されました。新たに、農産物18件が認証され、認証農産物は915件となりました。

また、加工品では、色調や栄養成分の残存性が良いフリーズドライ乾燥で製造された、(株)ツカモトミルズの「大浜みやこカボチャパウダー及びブロック」が新たに1件認証され、これで認証加工品は12件となりました。

■認証数

項目	これまで	新規	計
農産物	897件	18件	915件
畜産物	3件	—	3件
加工品	11件	1件	12件



大浜みやこパウダーは、菓子や麺に練りこまれるなどして、JR手稲駅南口活性化事業参加店で使われています。（一般販売はありません。）

■認証加工品一覧

加工品名称	製造者
札幌黄練り込みラーメン	オシキリ製麺(株)
札幌トマトジュレ	(株)ラグノオ
たまご屋さんのたまごシフォン	永光農園
タマネギのサラダ	(株)トップ・ラン
雪苺（チョコレート菓子）	池田食品(株)
ズッキーニピクルス	しんこやふじ田

加工品名称	製造者
サトホ口のジェラート	(株)Sei unica (セイ ウニカ)
サトホ口のジャム	
大浜みやこのペースト	(有)長命庵
韃靼そばの乾麺	
韃靼そば茶	
大浜みやこカボチャパウダー及びブロック	(株)ツカモトミルズ

※認証加工品などは、札幌市農政部発行のリーフレット「ここにもあったよ！さっぼろ農畜産物」や農政部ホームページでも紹介されています。

問い合わせ先

札幌市農業支援センター

Tel.787-2220